

公共施設再編計画に伴う西布施保育園保護者説明会等の経過報告

平成 27 年 3 月に策定した「魚津市子ども・子育て支援事業計画」においては、平成 32 年度以降で、園児数が 10 人以下となった園は休園を検討することとなっています。一方、公共施設再編計画では、施設の老朽化・少子化等を踏まえ、保育園等公共施設の統廃合・民間活力の活用などによる保育園の適正配置と保育環境等を行うこととなっております。今年度当初園児数が 12 名になっている西布施保育園の平成 31 年度末の閉園について保護者説明会を 2 回開催するなどし、保護者及び地域にご理解をいただきました。

1. これまでの経過

- H30. 6. 26 魚津市行政改革推進協議会にて、当該園の園児募集停止等について説明。
- 6. 29 庁議等にて、園児の募集停止計画、西布施保育園在園児保護者へのアンケート実施を説明
- 7. 2 西布施保育園在園児保護者アンケートの実施 ～7/10
- 7. 17 第 1 回保護者説明会の実施（現状と計画を説明）
- 7. 23 西布施地域振興会会長へ第 1 回保護者説明会の状況について説明。
- 8. 27 第 1 回少子化対策推進庁内会議
- 9. 13 第 2 回保護者説明会の実施
(第 1 回保護者説明会でいただいたご意見への対応策等を説明)

2. 保護者説明会でのご意見等

第 1 回 (7. 17)

- ・ 31 年度閉園なら募集停止しなくてもよいのではないか。
- ・ 閉園になった場合、残った子ども達はどこの園にいけばよいのか。
- ・ 中山間地の保育園はどうなっていくのか。
- ・ 西布施地域の方の意見はどうか。
- ・ 魚津市の人口増のための施策なのか。少子化を食い止めようとする政策から逆に拍車をかけることになるのでは。

第 2 回 (9. 13)

- ・ 転園先は希望の園に入れるのか。
- ・ 途中入所を断られる際になぜ入れないのか理由がわからないため、西布施保育園から転園してきた分、入所が難しいと誤解される可能性がある心配がある。
- ・ 母子手帳発行時や子どもが生まれたときに、保育園の入所の手続きを教えてもらっていたら、育児休業明けに入所準備しやすい。
- ・ 転園の手続きは、どこでするのか。転園先の園まで行く必要があるのか。
- ・ 現在西布施保育園で使っている所持品は、転園先でもそのまま使えるのか。
- ・ 西布施保育園で体験させてもらっている豊かな自然や地域のことには感謝していて、閉園することになるのがとても残念。

- ・閉園することを、子ども自身が理解できるよう説明できるか。
- ・西布施地域の活性化の妨げにならないよう対応してもらいたい。

3. ご意見に基づく対応状況

平成30年11月より、毎月第4火曜日子育て支援センターのびのびで、子育て支援コーディネーターによる保育・保育園入所等に係る相談日を創設。

こども課窓口において、出生届の際、「年度途中入園のお知らせ」を配布。

4. 今後の対応に係る検討状況

- ・転園希望の園との交流事業の実施
- ・西布施交流館の活用による育児サロン創設検討
- ・移動困難な方への配慮の検討 など